

<行動計画>

社員が男女問わず、仕事と家庭生活を両立させることができるよう支援する取組みを行い、働きやすい環境を整備することによって、十分にその能力を發揮できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内 容

目標1：女性社員が安心して産前産後休業及び育児休業を取得し、職場復帰がスムーズに進むよう支援する。

<対策>

- 平成27年4月～ 育児休業に関する情報を整理し、現行の案内文書を刷新する
- 平成28年6月～ 育児休業取得対象者に対し、個別に作成した案内文書を配付し説明する

目標2：長時間労働を抑制し、健康経営の意識づけを強化する。

<対策>

- 平成27年4月～ 人事に関する意識調査の調査結果を受け、事業部長と人事部門で長時間労働に関する改善策を検討する
- 平成27年7月～ 検討した対策の実施、社員への周知
- 平成28年4月～ 改善策実施の検証、今後の対策の検討
- 平成28年7月～ 検討した対策の実施

目標3：子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」の本社以外での実施を検討する。

<対策>

- 平成27年4月～ 総務部門、東京庶務部門、人事部門で実施検討する
- 平成27年6月～ 実施準備、社内への通
- 平成27年7月～ 子ども参観日の実施

<メッセージ>

「自分自身に対する責任」「会社に対する責任」「家族に対する責任」「地域社会に対する責任」この4つの責任は常にイコールであり、どれが欠けてもバランスのとれた良い社会人にはなれないと考え、「仕事と家庭の両立支援」に取り組んでいます。

育児休業取得者の増加及び夫婦共働き世帯の増加に伴い、育児休業前後のサポート強化や長時間労働の抑制に取り組みました。その結果、女性の育児休業取得率は100%を維持しています。

今後もさらに育児に関するサポート体制を強化し、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を進めてまいります。